参考資料2

# 短期大学の現状に関する参考資料

平成29年7月28日

#### 短期大学制度の沿革

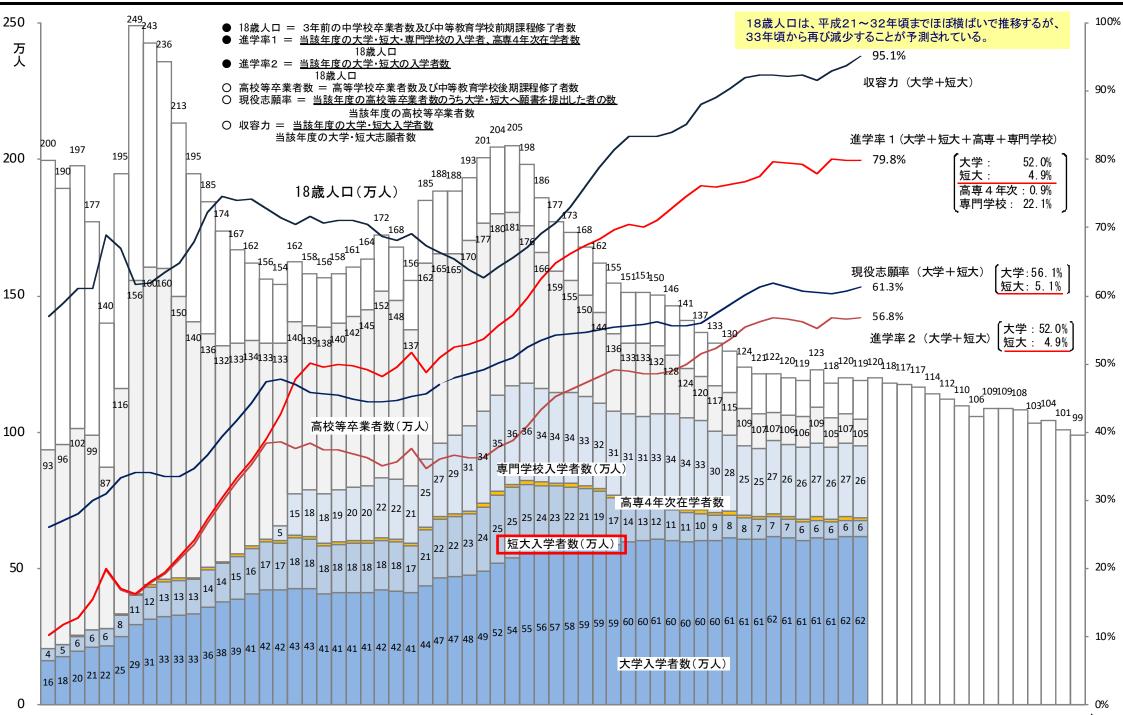
#### (1) 短期大学制度恒久化までの経緯

- 昭和25年4月1日(昭和24年6月法律第179号)学校教育法の一部改正
  - 暫定的制度として発足 学校数:149校(国立:0校、公立:17校、私立:132校)
- 〇 昭和33年 専科大学法案国会提出(第28回通常国会、第30回臨時国会、第31回通常国会)・・廃案・短期大学の恒久化を図り、専科大学と名称を変更し、実践的技術者養成の専門機関とする。
- 昭和39年6月19日(昭和39年6月法律第110号)学校教育法の一部改正
  - ・恒常的制度として発足 学校数:339校(国立:29校、公立:40校、私立:270校)
- 〇 昭和51年4月1日(昭和50年4月文部省令第21号) 短期大学設置基準施行

#### (2) 短期大学制度の改革

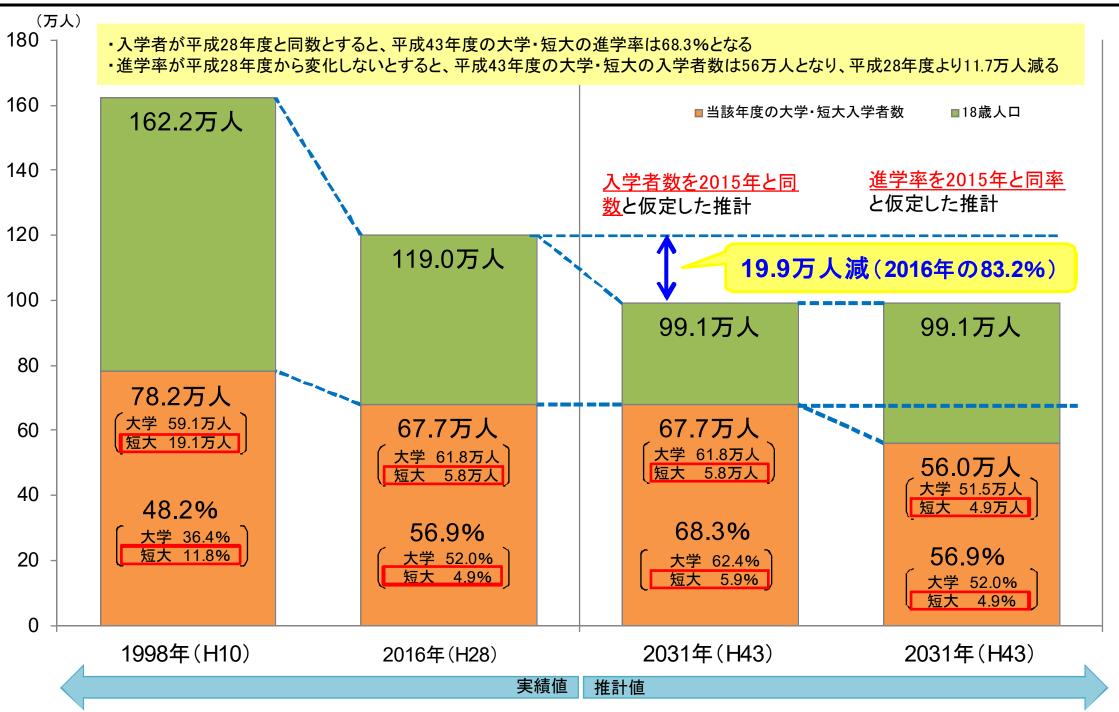
- 平成3年2月8日「短期大学教育の改善について」(大学審議会答申)
  - 短期大学設置基準の大綱化、弾力化
  - ・短期大学卒業生に対する称号「準学士」の創設
  - ・自己点検・自己評価システムの導入 等
- 平成3年7月1日(平成3年4月法律第25号) 学校教育法の一部改正
  - ・短期大学卒業生に対する準学士の称号の創設
- 〇 平成3年7月1日(平成3年6月文部省令第29号)短期大学設置基準の一部改正
  - ・大綱化による制度の弾力化
  - 学習機会の多様化
  - 自己点検・自己評価の導入
- 平成17年1月28日「我が国の高等教育の将来像」(中央教育審議会答申)
  - 短期大学の個性・特色の明確化
  - ・短期大学卒業者に対する学位「短期大学士」の創設 等
- 平成17年10月1日(平成17年7月法律第83号) 学校教育法の一部改正
  - ・短期大学卒業者に対する「短期大学士」の学位授与制度の創設

## 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



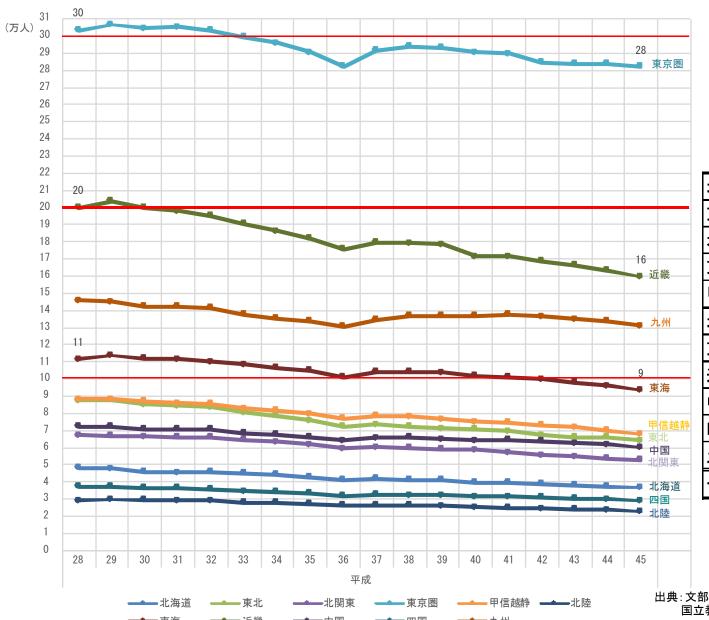
3536373839404142434445464748495051525354555657585960616263 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10111213141516171819202122232425262728293031323334353637383940414243 年 出典:文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」、平成41年~43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成
※「専門学校」及び「大学・短期大学志願者数」には、熊本地震の被害が甚大であった熊本県の数値は含まれない。進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

#### 18歳人口と大学・短大入学者数の推計



## 【ブロック別】日本の18歳人口推移(推計値:H28~)

- ・推計によると、平成45年の18歳人口は、平成27年と比較し全国で約20万人(約16.7%)減少
- ・最も減少割合が大きいブロックは東北で、平成27年の18歳人口から約28.5%減少



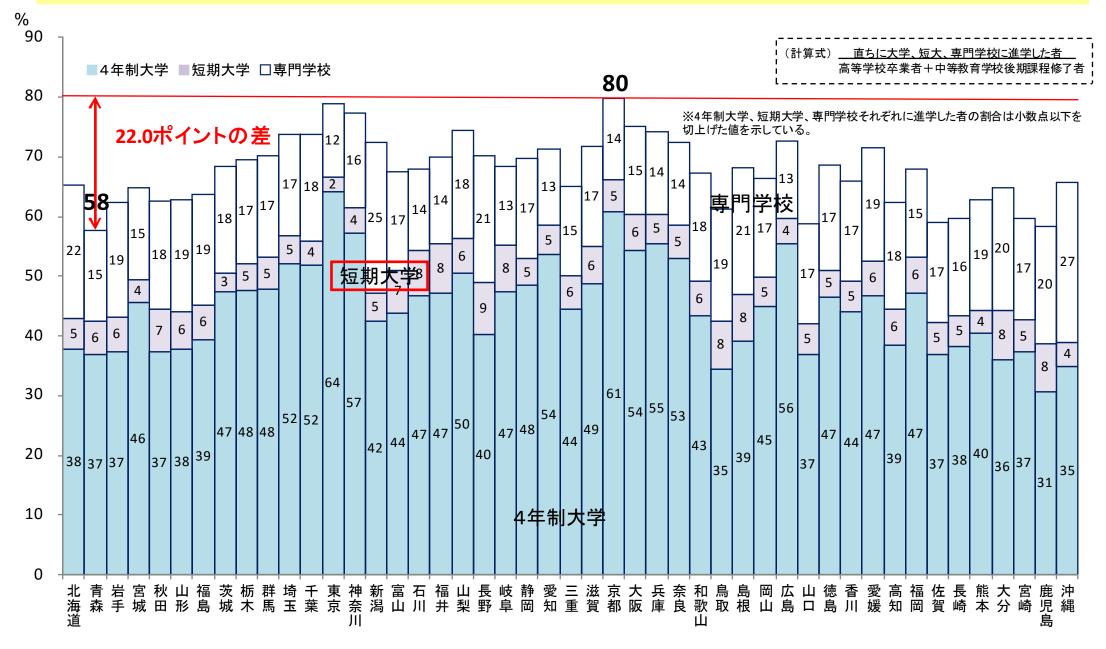
#### 平成27年(実績値)と比較した 平成45年(推計値)の18歳人口の増減・比

	H27	H4 5	増減	比
北海道	48,922	36,514	-12,408	▼ 25.4%
東北	89,965	64,312	-25,653	▼ 28.5%
北関東	68,342	52,784	-15,558	<b>22.8</b> %
東京圏	305,067	282,146	-22,921	<b>▼</b> 7.5%
甲信越静	88,860	67,761	-21,099	<b>2</b> 3.7%
北陸	29,886	22,899	-6,987	▼ 23.4%
東海	111,749	93,616	-18,133	<b>T</b> 16.2%
近畿	199,788	159,733	-40,055	▼ 20.0%
中国	72,485	60,029	-12,456	<b>T</b> 17.2%
四国	37,394	28,901	-8,493	<b>22.7</b> %
九州	147,519	131,099	-16,420	<b>1</b> 11.1%
合計	1,199,977	999,794	-200,183	<b>V</b> 16.7%

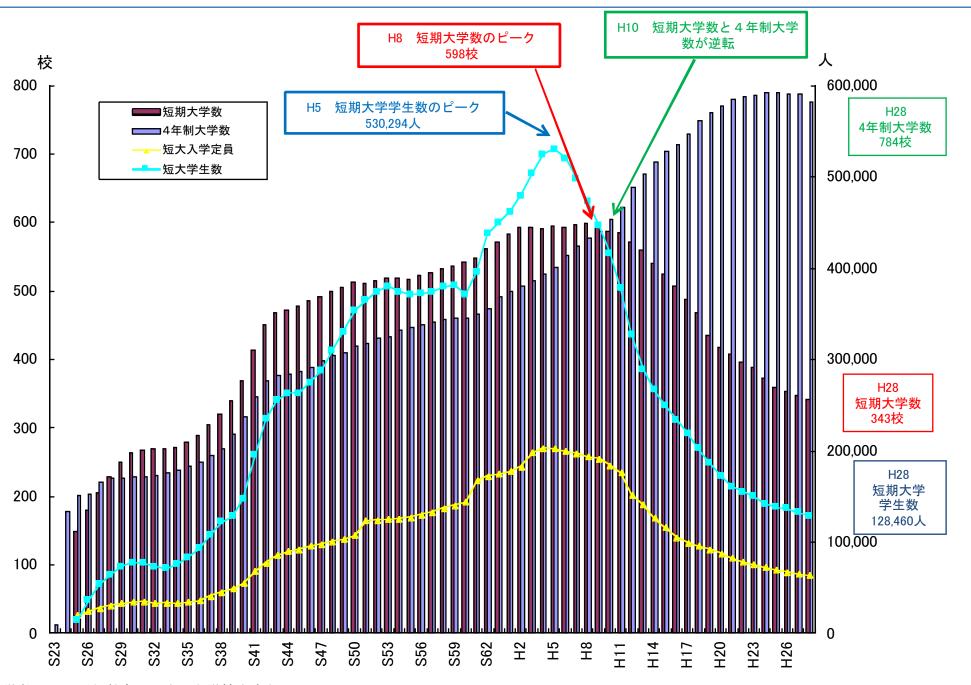
出典: 文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」及び厚生労働省「人口動態調査」より 国立教育政策研究所にて推計

## 都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率(平成28年度)

・平成28年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率は、京都(79.8%)が最も高く、青森(57.8%)が最も低い 京都と青森では22.0ポイントの差



## 短期大学数、4年制大学数、短期大学入学定員、短期大学学生数の推移



<sup>※</sup>大学数には、通信教育のみを行う学校を含む。 ※学生数には専攻科、別科も含む。

# ■ 短期大学の概要

1. 目 的 深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育

成する。

2. 修業年限 2年又は3年

3. 基本組織 学科

4. 授業形態 一部(昼間部、昼夜開講制)、二部(夜間部)、三部(昼間2交替制)

5. 卒業要件単位 2年制:62単位以上、3年生:93単位以上(二部、三部は62単位以上)

6. 学 位 短期大学を卒業した者には「短期大学士」の学位が授与

7. 編入学 短期大学を卒業した者は4年制大学に編入学が可能

#### <平成28年度の状況>

	学校数(校)		入学定員(人)		入学者	数(人)	学生数(人)		
国立	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
公立	17	5.0%	2,915	4.6%	3,110	5.3%	6,552	5.3%	
私立	326	95.0%	61,121	95.4%	55,115	94.7%	117,822	94.7%	
計	343	100.0%	64,036	100.0%	58,225	100.0%	124,374	100.0%	

- (注) 1 学校数には学生募集停止中の短期大学を算入しているが、入学定員には算入していない。
  - 2 入学定員、入学者数、学生数は専攻科、別科及び通信教育課程を除く。
  - 3 短期大学一覧、学校基本調査による。

## 短期大学における入学定員別の学科数(平成28年度)

学校基本調査における分類	学生数(入学定員)											
	1~50人		51~100人		101~150人		151~200人		201人~		計	
	学科数		学科数		学科数		学科数		学科数		学科数	
人文	31	(4.2%)	30	(4.1%)	9	(1.2%)	0	(0.0%)	2	(0.3%)	72	(9.8%)
社会	36	(4.9%)	37	(5.1%)	12	(1.6%)	1	(0.1%)	1	(0.1%)	87	(11.9%)
教養	0	(0.0%)	3	(0.4%)	3	(0.4%)	3	(0.4%)	0	(0.0%)	9	(1.2%)
工業	4	(0.5%)	7	(1.0%)	5	(0.7%)	2	(0.3%)	0	(0.0%)	18	(2.5%)
農業	2	(0.3%)	3	(0.4%)	2	(0.3%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	7	(1.0%)
保健	25	(3.4%)	34	(4.7%)	3	(0.4%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	62	(8.5%)
家政	82	(11.2%)	73	(10.0%)	23	(3.1%)	4	(0.5%)	1	(0.1%)	183	(25.0%)
教育	27	(3.7%)	103	(14.1%)	52	(7.1%)	21	(2.9%)	20	(2.7%)	223	(30.5%)
芸術	20	(2.7%)	7	(1.0%)	5	(0.7%)	4	(0.5%)	0	(0.0%)	36	(4.9%)
その他	6	(0.8%)	16	(2.2%)	7	(1.0%)	3	(0.4%)	2	(0.3%)	34	(4.7%)
計	233	(31.9%)	313	(42.8%)	121	(16.6%)	38	(5.2%)	26	(3.6%)	731	(100.0%)

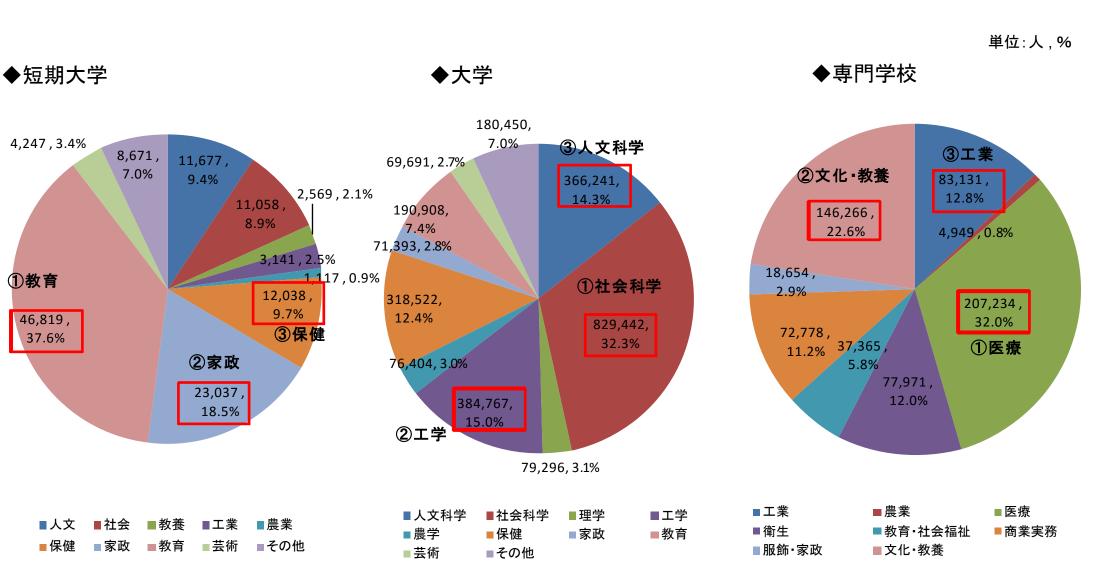
<sup>(</sup>注) 1 学科に専攻課程を置く場合は、専攻課程を学科としてカウント

<sup>2</sup> 募集停止の学科、通信制の学科を除く

<sup>3</sup> 学科数の(%)は全体の学科数(731学科)に対する割合

## 短期大学・大学・専門学校の分野別学生数(平成28年度)

・短期大学は、教育、家政、保健などの職業や実際生活に必要な能力を育成分野が多い



#### 短期大学学生数の分野別割合の推移

